

# Code of Conduct

行動規範

「野村グループ行動規範」は、「野村グループ企業理念」に掲げる「挑戦」「協働」「誠実」という価値観を具体的な行動(コンダクト)に移すための指針となるものです。

野村グループの全役職員は、この行動規範に基づき高い倫理観をもってあらゆる業務に取り組むことを、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にお約束しています。

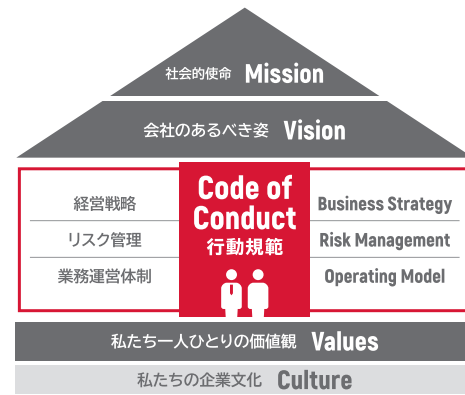
## 適正な行動の推進のための体制

野村グループでは、行動規範を浸透させ、不適切なコンダクトから生じるリスクを低減させるための活動を推し進めるべく、全社の体制をまとめた「コンダクト・プログラム」を基に業務運営を行っています。

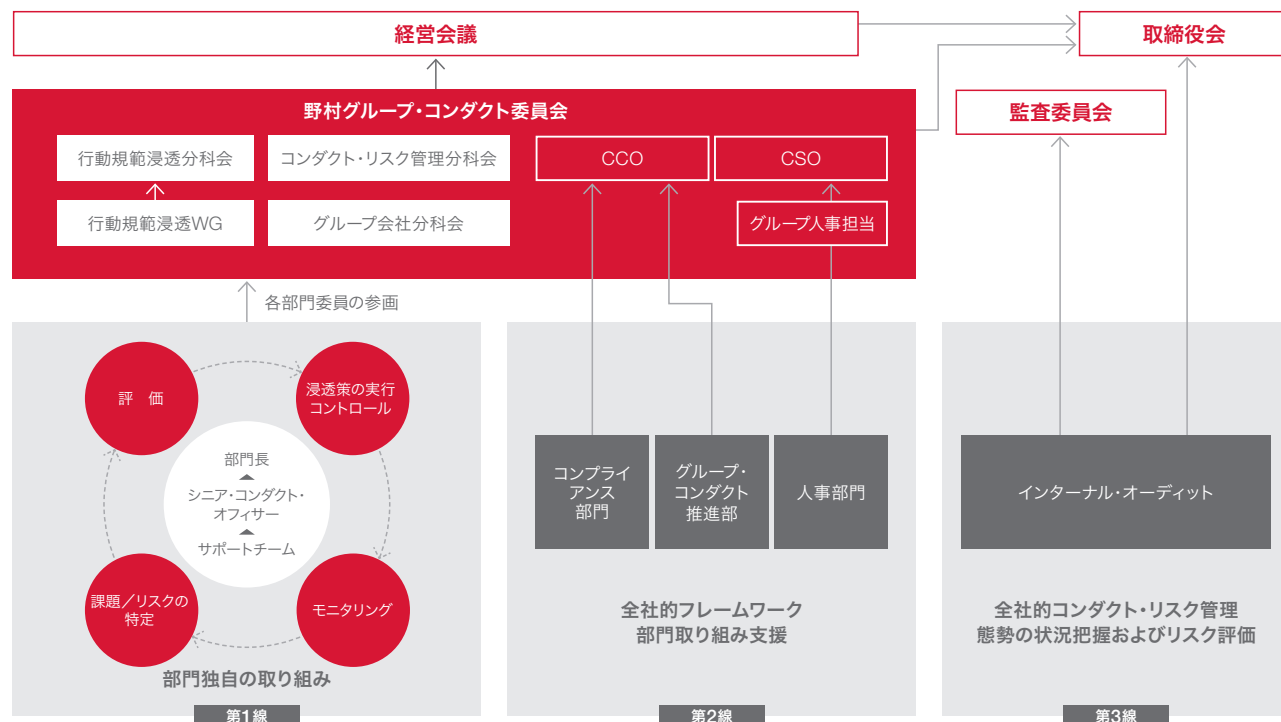
役員レベルの委員会、部店マネジメント層による分科会、担当者レベルのワーキング・グループ等を設置し、全社を挙げて取り組む体制を整え、考え方の浸透や望ましいコンダクトの奨励を図る推進活動と、規制やモニタリングを通じて不適切なコンダクトを抑制するリスク管理の活動を進めています。

各部門において、部門長の責任のもと、シニア・コンダクト・オフィサーおよびそのサポートチームを中心に、年次計画を立案し具体的な活動を展開しています。お客様や市場に悪影響を及ぼし得るコンダクトの洗い出し、未然防止策の策定、モニタリング、課題抽出、高度化に向けた行動計画、といった管理面のPDCAサイクルを構築、運営しています。

こうした取り組みへの社員の貢献は、人事運営や評価にも反映し、動機付けを図っています。



## コンダクト推進体制図



## 行動規範

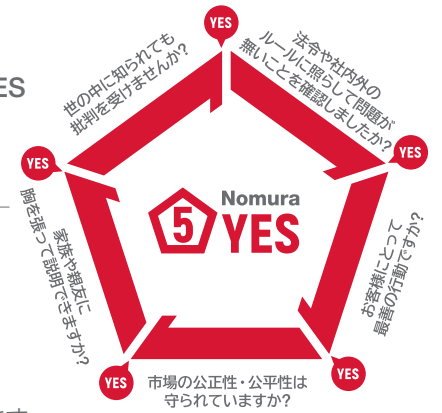
### 野村グループ行動規範2022

「野村グループ行動規範」は、変化し続ける社会に対応するため、各部門等から意見を募り、定期的に改定を重ねています。2022年3月発表の「野村グループ行動規範2022」では、リスク・カルチャーの浸透を目的に「リスクと正しく向き合う」を新たに追加しました。この項目では以下の3点を掲げています。

- 1 リスクに関する知識を深め、正しく認識・評価し、能動的に管理します。
- 2 適切なリスクを取り、お客様への良質なサービスの提供や野村グループの企業価値向上に努めます。
- 3 一人ひとりが主体となり、かつ協働して、将来の不測の事態に備えます。

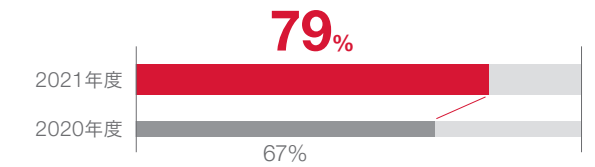
### Nomura 5 YES

行動に迷った場合、立ち止まって自らの行動の是非を考えるための5つの質問



### 従業員サバイ

「私は、『野村グループ行動規範』に記載されているNomura 5 YESに照らして考えたり、議論をしたことがある」と回答した社員の割合



### 行動規範の浸透に向けた取り組み

社員一人ひとりが「野村グループ行動規範」を真に理解し、日々の行動で実践できるよう、さまざまな取り組みを実施しています。

- 意識啓発**
  - 新入社員研修、階層別研修、テーマ別研修等の実施
  - 会社支給スマートフォン用5 YESアプリ、行動規範アプリの普及
  - 望ましいコンダクトの紹介サイト
  - コンダクト標語の募集、優秀作品の掲示
  - ※原則日本語、英語対応
- 社員への動機付け**
  - 人事評価への反映
  - 望ましいコンダクトの表彰
  - 各部門の取り組み実施と報告

**過ちから学ぶ機会の創出**

- 毎年8月3日の「野村『創業理念と企業倫理』の日」に、グループの役職員が「野村グループ行動規範」の遵守を宣誓、行動規範浸透のためのディスカッション等を実施
- 注意すべき事例の定期的な共有



望ましいコンダクトの紹介サイト

### 内部通報制度(ホットライン)

野村グループ各社は、内部通報制度(ホットライン)を整備しており、すべての役職員(含む派遣社員等)に対して、法令違反の疑いがある行為や、「野村グループ行動規範」に反する行為、会計または会計監査に関する疑わしい行為等に気付いた場合、その情報を直接報告・通報できる手段を提供しています。また、社内文書の発信やイントラネット等を通じて、ホットラインの周知・利用促進を図り、おかしいと感じたら誰もが「声をあげる」ことができる組織風土の醸成に取り組んでいます。

ホットラインへの通報は匿名でも受け付けており、情報が寄せられた際には、通報者の匿名性保護や秘密厳守に細

心の注意を払いつつ、通報受領者の指揮のもと必要な調査を行います。調査を経て問題が認められた場合には、適切な是正措置を講じるとともに、通報者が情報提供を行ったことで解雇等の不利益な取り扱いを受けないように徹底しています。

グループ各社におけるホットラインの運営状況は、野村ホールディングス内部統制委員会に定期的に報告されており、グループ全体の法令遵守体制の維持および実効性を確保しています。2022年3月期の国内外における内部通報件数は101件、うち国内の役職員を対象とする「野村グループ・コンプライアンス・ホットライン」が80件でした。